

聖隷沼津病院

地域包括ケア病棟のご案内

当病棟では、急性期治療を経過し、症状が安定された患者さんや在宅療養中で一時的に入院を必要とする患者さんに在宅で安心して、生活出来るよう多職種協働で支援する病棟です。

さらに、地域にお住まいのかたを支援するため、**在宅サポート**で入院が必要な方を積極的に受け入れをしています。

当院における地域包括ケア病棟の6つの特徴

1. 急性期の治療を終えた患者さんの即時受け入れ
2. 認定看護師(皮膚・排泄ケア等)による質の高い看護
3. 看護配置10:1の手厚い看護
4. 退院後の生活を見据えた集中的なリハビリテーション
5. 教育入院(糖尿病等)・在宅サポート入院等の受け入れ
6. 歯科衛生士による口腔ケアの提供

住み慣れたご自宅での生活を続けられるように体調管理やリハビリテーションを行います。その他、冠婚葬祭、介護者の病気・入院、出産、旅行など一時的に在宅介護が困難になる場合、患者さんを一時的に入院することができます。

医療依存度の高い方の受け入れも行っています。是非ご相談ください。

- ・褥瘡処置、たん吸引、胃ろう、在宅酸素を行っている方もご利用できます。
- ・1回の入院期間は、原則14日間までです。(連続しての更新はできません)
- ・入院の際は、お薬をご持参ください。
- ・患者さんの状態によって入院継続困難な場合は、予定期間よりも短期間となる場合もあります。
- ・医療保険の適応となりますので、入院の際は限度額認定証をご持参ください。
※原則、ご自宅または居住系介護施設等に退院される方が対象となります。

年間を通じ、在宅サポート入院も対応可能です！

(具体例)

- ・独居で、白内障術後の点眼に不安がある、またはできないため、入院して管理して欲しい。
- ・圧迫骨折などで疼痛があり、痛みが治まるまで入院したい。
- ・主介護者が検査や入院予定があり、その間入院したい。
- ・医療的ケア(吸引や経管栄養など)があり、介護施設のショートステイが利用できないため、短期間入院したい。
- ・褥瘡処置をしてほしい。処置方法を学びたい。
- ・冠婚葬祭などで、主介護者が短期間自宅を空けるため、その間入院したい。
- ・介護者の休息目的として、短期間入院したい。

医療依存度が低くても受け入れ可能です！！

当院地域包括ケア病棟 入院の流れ



入院の流れ

※地域包括ケア病棟への入院可否につきましては、申込書等の必要書類をご提出いただいた後、速やかに判定会を行い、即日お返事させていただきます。
(担当医師不在等で判定ができない場合につきましても、その旨ご連絡させていただきます)

・ケアマネージャー
・急性期病院
(医療ソーシャルワーカー)等

相談

必要
書類
提出

看護部・在宅支援室
聖隷沼津病院

判定会

ベッド調整

入院

入院費用・期間

入院費は健康保険を使用することができます。

年齢、所得に応じて月の上限額が異なります。

70歳未満の方で、月の上限額に達する見込みの方は、予め「限度額適用認定証」をご用意ください。

※個室を希望される場合は別途個室料（1日につき）が必要です。

個室代： 4,400円（税込）（トイレなし）
5,500円（税込）（トイレあり）
13,200円（税込）（風呂・トイレあり）

※「寝巻、タオル類・紙オムツ・日用品」を専門業者へ委託しています。

ご契約される場合は別途使用料が掛かります。ご自身のものをお持ち頂くことも可能です。

※詳しくは、地域包括ケア病棟費用一覧表をご参照下さい。

地域包括ケア病棟スタッフ



在宅支援室スタッフ



お問い合わせ先

お気軽にご相談ください。

聖隷沼津病院 在宅支援室

TEL 055-952-1000 (内線2251・2252) FAX 055-952-1026